

令和4年度 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表: 令和5年2月1日

事業所名 こ だ ま

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			活動内容に合った部屋を使用し、わかりやすい支援に繋がっています。	
	2 職員の配置数は適切である	○			基準以上の人数配置をしており、保育士や専門的知識のある職員が従事しています。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			利用児童の特性に合わせて、危険と思われる状況を改善するよう環境整備に努めています。また、月に一回施設安全点検日を設けて点検をおこなっています。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			定期的に会議時間を設けたり、毎日のミーティングで、職員の意見交換や共通理解を図っています。	全業務に対し機能していると言いきれない状況ですが、業務改善に向けてPDCAサイクルの意識を高めていきます。現状で満足せず、一改善を心がけていきます。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			送迎時や面談時等に積極的に情報共有を行い、現実に応じた支援内容や業務を組み立てています。	アンケート結果を受けて、職員間で具体的な改善策について話し合い、共通理解をおこない実行してまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			評価結果を文書で配付するとともに、法人ホームページで公開しています。	前年度等の評価と比較し、改善に繋がっていたか検証し、不足している部分の改善に努めます。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	現在、外部による評価はおこなっていません。	課題となっている部分の業務改善を推し進め、今後の外部評価の実施について検討してまいります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			階層別、職種別研修、法人内研修においては業務の一環として受講態勢を整え、適宜、県主催の研修会に参加しています。また、職員のスキルアップを目的に、WEB研修「サポーターズカレッジ」に加入し、いつでもどこでも障害福祉について学べる場の提供がおこなわれています。	今後は、WEB研修や自発的な学習は各職員に委ねられているが、積極的に自己啓発を推進する研修体制が整備されるよう努めてまいります。
適切な 支援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			面談時には、アセスメントの更新をおこない、時々個々の実態とニーズに応じた計画となるよう努めています。	細やかな子どもの状況・状態の変化をキャッチし、迅速に見直しをおこなっていけるよう努めてまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			一貫したアセスメント利用し、変化を把握できるようにしています。	再アセスメントを取りながら、本児を十分に理解した上で、発達段階に合った支援を提供してまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			年間行事、日課等それぞれの担当者を配置し企画進行振り返りまでを行い、チームで意見を出し合いながら改良改善に努めています。	幅広い見識を持ち、活動プログラムを立案できるよう、職員のスキルアップに努めていきます。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			行事計画は年度はじめに決定し、月活動カレンダーの作成を、スタッフ間で検討しています。また、プログラムが固定化しないよう内容の改善・アレンジをおこなっています。	季節の行事を通して一年間を感じられるプログラムを計画したり、定期的な地域ボランティアとの交流等も計画してまいります。また、子どもたちが事前に見通しが持ち、楽しみにして登所できるよう、個々に応じた支援や視覚表示を作成し対応してまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○		平日、休日、長期休暇に応じた活動内容を設定しています。課題は生活課題のみで遊びに重きを置いて支援をおこなっています。	学年や発達段階に応じてさらに工夫が必要だと考えています。天候や感染症の状況で行事や日課を行えなかった際の代替案の考慮し、子どもたちを飽きさせないアイデアを取り入れるよう努めていきます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			個別活動と集団活動、どちらかに偏らない日課活動を心がけています。	個性や主体性を重視しながらも、集団で行えることを増やしていきたいと思えます。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			必ず職員ミーティングの時間をもち、利用児童の支援で重視するところや引継ぎ事項の伝達をおこなっています。	報連相と職員の連携を怠らず、速やかな判断と利用児を一番に考えた支援を心がけてまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			業務日誌を利用し、伝達や気づきを共有しています。ヒヤリハットは次の日のミーティングで確認し改善策を共有しています。利用者や職員の良い点を取り上げる「ニコリホット」を記載し、前向きで明るい雰囲気づくりをすすめています。	職員は、いち早い情報の共有が必要なことや漏れの無い共有、記録に記載する必要性を認識し業務をおこなってまいります。全職員に周知され共有できる方法を常に意識し努めてまいります。
17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			「記録」について、事業所での勉強会を開いたり、記載内容・文面等を職員間で相互評価をおこなっています。	正しく記録されることから、支援が繋がることの意味を持ち、より質のよい記録がなされるよう努めていきます。	

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	18 定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している		○		年2回のモニタリングと会議、面談をおこない、計画の見直しは必須でおこなっている。	必須的な見直し以外にも、観察・分析力を上げて適宜、個々の状況に応じたタイムリーな見直しを実施し、現実に即したものになるよう努めていきます。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○			偏ることのない支援を組み合わせで展開しております。	厚生労働省の放課後等デイサービス事業ガイドラインに沿った支援計画をおこなってまいります。
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			主に児童発達支援管理責任者が参画しています。	今後は、必要に応じて日々支援にあたっている現場の職員も参画していきたいと思っております。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			チェック機能をもった業務の遂行に努めています。	手順書を作成し、ミスのない業務がおこなわれるよう努めていく。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		医療的ケア児の受け入れを現在行っておりません。	医療ケアが必要な子どもの受け入れ体制を整えていない状況です。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			現在は対象児が居ないため支援は行っていません。	今後、対象児があった場合は、相互の連携に努めてまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			移行支援会議に参加し、情報の共有と伝達に努めています。	利用児童やご家族が、安心して新たなステップにすすんでいけるよう、事業所への情報提供と支援方法等の丁寧な伝達を間の連携をおこなってまいります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○			今年度は利用できませんでしたが、今後は専門機関と連携を図り、助言や研修を受けたいと思っております。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○	コロナ感染対策などから交流は見合わせています。	今後は、地元の学童保育との交流機会を設けることを検討してまいります。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			○	参加できない時は、情報共有に努めております。	積極的に参加してまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			以前と違う様子や気になることがあれば職員間で確認している。また、保護者と相談しながら、支援の工夫や改善に繋げています。	保護者の皆さまから、ご相談を受けやすい雰囲気づくりを心がけてまいります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○	トレーニング機会と特化して設けられておりません。	今後、専門的な視点からご家族をサポートできることを検討してまいります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			重要事項説明書に詳細を明記しています。また、参加費等が発生する場合は、事前にお知らせ文章にて案内をおこなっております。	運営に関することや支援内容、ご負担いただくことには、丁寧な説明や事前の案内とご承諾に努めてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			面談時には、現在の気になるところや今後みえてくる課題について、意見交換や時には助言を行っております。	保護者からの悩みやご相談を真摯に受け止め、必要な助言と支援についておこなえるよう職員個々のスキルアップも含めて努めてまいります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者同士の顔合わせの機会として、今年度2回の交流会を計画した。内、1回はコロナ関連の諸事情があり、開催を見送りました。	今後も保護者同士の関係をつくれる機会として、保護者会という形に捉われず、開催方法を工夫し計画してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			重要事項説明書に記載し、苦情受付窓口を設けて周知しております。	苦情対応のみならず、相談事や気になることがあれば、送迎時や連絡帳を活用し、迅速かつ誠意をもった対応を心がけてまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			今年度は、これまでの年3回のお便り発行から月1回の発行とし、回数を増やして、よりタイムリーな情報を保護者に提供できるように変更した。	毎月の発行により、必要な情報が充実した内容となるよう努めていきます。
	35 個人情報に十分注意している	○			保護者より同意を得られている児童のみ発行物に掲載させていただいております。名前、顔写真を一緒に掲載しないように心掛けています。また、事務所内の整理整頓に努め、外部からの侵入がないよう防犯体制の強化に配慮してまいります。	職員は自己研鑽に励み、日頃から丁寧な業務を心がけることで、ご信頼が得られるよう努めてまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			何事にも利用者主体の視点を重視し、利用児童の特性を配慮して支援をおこなっています。	面談や連絡帳、送迎時を捉えて、話しやすい雰囲気づくりに努めてまいります。また、意思表示の難しい利用児童に対し、職員は五感を最大限はたかせて対応してまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	今年度は同法人の職員を招いて発表を行ったり、コロナ禍の為、感染リスク等を減らしておこなう等の配慮をいたしました。	お祭りやお茶会など、規模や開催方法を工夫しながら招待できるような形を検討してまいります。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時等の 対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症 対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知し ている	○			緊急時に備えた訓練等も、年2回保護者のご協力を いただきながら行われています。	職員は、非常時に迷うことなく行動できるよう訓練 に励んでまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出そ の他必要な訓練を行っている	○			年間計画を策定し、毎月、訓練及び教育をおこな い、くり返しの行うことを通して定着してできるよ うなることを重視した訓練を実施しております。	利用児童の命と安全を第一に、職員が非常時にも 落ち着いて行動できるよう訓練を重ねてまいり ます。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保す る等、適切な対応をしている	○			法人として年一回の虐待防止・権利擁護研修会 の参加が義務付けられています。また、毎月定期 でおこなう自己チェックシート記入により、振り返 りを行い、意識を高め、支援を含めた見解の統一 を図っています。	
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うか について、組織的に決定し、子どもや保護者に事 前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デ イサービス計画に記載している	○			法人内で虐待防止・身体拘束判定会議が開催さ れ、組織として位置づけられた中で遂行される体 制が整っております。	「身体拘束の手引き」を周知・確認してまいり ます。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の 指示書に基づく対応がされている	○				医師の指示書に基づく対応が必要な利用児童が あった場合は、対応について周知徹底されるよ う努めてまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有し ている	○			ヒヤリハット提出時は、次の日のミーティングには 職員間で改善方法話し合い、再発防止に向けて の取り組みを決定しおこなっています。	今後も、周知漏れがないよう職員会議で1カ月分 のヒヤリハットを集計し、弱いところを振り返り改 善してまいります。